解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月十一日茨城県知事の認証を受けて任意解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

茨城県行方市内宿一四四〇番地三
宗教法人山蔭神道北浦齋宮
清算人　大﨑　福士

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月二十九日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

群馬県前橋市紅雲町二丁目一番九号
財団法人群馬文化協会
代表清算人　西片　恭子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十五年十二月二日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

埼玉県桶川市大字川田谷四四一四番地
清算法人川田谷北部土地改良区
清算人代表　岩田　好則

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年十二月十日上尾市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

埼玉県上尾市原新町四番一七号
上尾市原新町土地区画整理組合
代表清算人　松崎　泰次

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

新潟市中央区山二ツ四丁目八番一六号
財団法人松美保育園
代表清算人　髙橋　善久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月二十八日に静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

静岡県沼津市御幸町一六番一号
清算法人女鹿塚土地改良区
清算人代表　庄司　睦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年十一月一日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

兵庫県三木市上の丸町一〇番三〇号　三木市まちづくり部美しいまちづくり課内
三木市加佐土地区画整理組合
清算人代表　戸田　一史

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

香川県小豆郡土庄町甲三九六番地三
財団法人翠雲奨学会
代表清算人　外園　祝子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

愛媛県四国中央市川之江町四〇八四番地一
社団法人川之江国際交流協会
代表清算人　三木　輝久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

佐賀県佐賀市松原一丁目二番三五号
財団法人佐賀商工会館
代表清算人　島内　正彦

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為第二十九条の規定による存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

長崎市城山町二九番四号
財団法人一粒子学園
代表清算人　柴田　年子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月七日

東京都港区六本木六―二―三一　六本木ヒルズノースタワー一六階
財団法人森英恵ファッション文化財団
代表清算人　吹田　靖子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千七百八十五万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年一月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

平成二十六年一月七日

大阪市西区立売堀一丁目九番二八号
サンコーインダストリー株式会社
代表取締役　奥山　淑英

第65期決算公告

平成26年1月7日

大阪市西区立売堀一丁目9番28号

サンコーインダストリー株式会社

代表取締役　奥山　淑英

貸借対照表の要旨

（平成25年2月28日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,828,529
	固定資産	9,796,620
	資産合計	21,625,149
負債及び純資産の部	流動負債	8,826,437
	（賞与引当金）	(120,000)
	固定負債	4,593,947
	（退職給付引当金）	(366,415)
	（役員退職引当金）	(610,931)
	負債合計	13,420,385
	株主資本	8,202,688
	資本金	197,850
	資本剰余金	11,250
	資本準備金	11,250
	利益剰余金	7,993,588
	利益準備金	38,212
	その他利益剰余金	7,955,376
	（うち当期純利益）	(273,948)
	評価・換算差額等	2,075
	その他有価証券差額金	2,075
	純資産合計	8,204,764
	負債・純資産合計	21,625,149